

総務政策常任委員会資料

令和3年7月19日

総務部

目 次

報告事項

- 1 F-35Bの航空自衛隊新田原基地への配備について 1

(参考資料)

- F-35Bの航空自衛隊新田原基地への配備について (防衛省)

F-35Bの航空自衛隊新田原基地への配備について

危機管理課

1 国からの説明日時、内容等

- (1) 日 時 令和3年7月15日(木) 15:00～15:35
- (2) 場 所 防災庁舎4階 防41号室
- (3) 説明者 伊藤哲也 九州防衛局長
鍋田克己 防衛省地方協力局西日本協力課長
前床泰彦 航空幕僚監部防衛部防衛課F-35室長
和田竜一 航空自衛隊第5航空団副司令
玉越崇志 九州防衛局企画部長
- (4) 説明概要

新田原基地は、①馬毛島(鹿児島県)において模擬艦艇発着艦訓練を円滑に実施可能であること、②呉地区(広島県)配備の護衛艦「かが」との連携を深めていくことが可能な位置にあることから、F-35Bの配備基地として最適であると判断。

2 意見交換概要

(1) 県(知事)からの発言

- これまでも迅速かつ丁寧な説明を求め、県議会からも意見書の提出があり、永山副知事による松川政務官への直接の要望などを行っていたにもかかわらず、報道が先行する形になり、地域住民に不安が広がったことについて、強く抗議する。
- 騒音対策の範囲の見直しなど、具体的な対応を図っていただけるのか。
- 安全保障上のリスクや事故等の安全性について、地域の皆様に、丁寧な説明をわかりやすくお願いしたい。

(2) 国からの発言(要望書への回答含む)

- 今般の報道の件について、大変申し訳なく思っており、防衛省としては、御指摘を踏まえ、適切に対応してまいりたい。
 - 騒音対策については、新機種の配備という事情を踏まえ、防音工事等の補償の対象となっている区域の見直しなど、検討を進めていく必要がある。
 - F-35Bの安全性については、米国防総省と飛行の安全に影響する問題はないことを確認しており、有事の際の脅威については、F-35Bの配備により我が国の防空能力を一層高め、我が国への攻撃に対する抑止力を高めるものである。
- 以上については、地元の御意見・御要望に耳を傾け、丁寧に説明してまいりたい。

3 今後の対応

- 説明でなお不明な点等について、関係市町とも協議の上、国に文書で確認を行う。
- 新田原基地周辺協議会と連携を取りながら、要望等の必要な対応を行う。